

奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する意見募集の概要

募集期間:令和8年3月16日(月)から4月15日(水)まで

1. 公表する計画案

奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

2. 公表の方法

- 医療政策課(はぐくみセンター(保健所)4階)
 - 総務課(奈良市役所 北棟5階)
 - 出張所(西部、東部、北部)、行政センター(月ヶ瀬、都祁)
- で公開します(意見募集の期間内の午前9時から午後5時。土・日・祝日を除く)。
なお、市のホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp>)でも閲覧可能。

3. 意見募集の期間

令和8年3月16日(月)から4月15日(水)まで(必着)

4. 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5. 意見の提出方法

- 「奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する意見」と明記し、意見等を記載した書面を医療政策課へ郵便又は信書便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法で提出(持参の場合は、土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時までに提出)
- 様式は自由ですが、別紙『「奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」に対する意見提出用紙』に記入し、提出いただくこともできます。

6. 記載いただく項目

① 提出される方に関する事項

- ・ 氏名、住所、郵便番号、電話番号、年齢（団体の場合は、所在地、団体名、代表者及び担当者の氏名、電話番号を記載）
- ・ 上記4「意見を提出できる個人及び団体」(1)～(5)のうち該当する区分

② 意見の内容

- ・ 意見の対象箇所がわかるように、該当ページ、該当箇所を明記してください。
- ・ 意見の内容は日本語で記載してください。

※口頭、匿名によるご意見等は受付できません。また、提出物は返却いたしません。

7. 意見の取扱い

- ・ 提出された主な意見の要点を整理したうえで、それに対する市の考え方、並びに案を修正した場合はその内容及び理由を公表します。
- ・ 意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や市の考え方をお示しできない場合があります。
- ・ 意見を提出された方への個別の回答は行いません。
- ・ 意見を提出された個人に関する情報は、本件に係る情報としてのみ使用し、他の目的で使用しません。なお、意見を提出された個人に関する情報は公表しません。

8. 意見の提出先及び問合せ先

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市役所 健康医療部 医療政策課（はぐくみセンター（保健所）4階）

電 話：0742-93-8392（直通）

ファクシミリ：0742-34-2482

電子メール：iryouseisaku@city.nara.lg.jp